

施設基準一覧

(平成 23 年 6 月 1 日現在)

1 基本診療料

- ・ 特定機能病院入院基本料（一般病棟・結核病棟；7対1、精神病棟；10対1）
- ・ 臨床研修病院入院診療加算
- ・ 救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 妊産婦緊急搬送入院加算
- ・ 診療録管理体制加算
- ・ 急性期看護補助体制加算 2
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ がん診療連携拠点病院加算
- ・ 栄養管理実施加算
- ・ 医療安全対策加算 1
- ・ 感染防止対策加算
- ・ 褥瘡患者管理加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ ハイリスク分娩管理加算
- ・ 急性期病棟退院調整加算 1
- ・ 新生児特定集中治療室退院調整加算
- ・ 救急搬送患者地域連携紹介加算
- ・ 呼吸ケアチーム加算
- ・ 救命救急入院料 1、4
- ・ 特定集中治療室管理料 1
- ・ 総合周産期特定集中治療室管理料
- ・ 新生児治療回復室入院医療管理料
- ・ 一類感染症患者入院医療管理料
- ・ 小児入院医療管理料 2

2 特掲診療料

- ・ 高度難聴指導管理料
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者カウンセリング料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料 1、2
- ・ 歯科治療総合医療管理料
- ・ 血液細胞核酸増幅同定検査

- ・ H P V 核酸同定検査
- ・ 検体検査管理加算Ⅳ
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・ 埋込型心電図検査
- ・ 胎児心エコー法
- ・ 神経学的検査
- ・ 補聴器適合検査
- ・ コンタクトレンズ検査料 1
- ・ 内服・点滴誘発試験
- ・ センチネルリンパ節生検
- ・ 画像診断管理加算 2
- ・ C T 撮影及びMR I 撮影
- ・ 冠動脈C T 撮影加算
- ・ 外傷全身C T 加算
- ・ 心臓MR I 撮影加算
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・ 外来化学療法加算 1
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料 (Ⅰ)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅱ)
- ・ 運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)
- ・ 精神科作業療法
- ・ 精神科デイ・ケア (小規模)
- ・ 一酸化窒素吸入療法
- ・ 脳刺激装置植込術 (頭蓋内電極植込術を含む。) 又は脳刺激装置交換術、
- ・ 脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術
- ・ 皮膚悪性腫瘍切除術における悪性黒色腫センチネルリンパ節加算
- ・ 人工内耳埋込術
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算 1
- ・ 経皮の中隔心筋焼灼術
- ・ 経皮的冠動脈形成術 (高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)
- ・ ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術
- ・ 埋込型心電図記録計移植術及び埋込型心電図記録計摘出術
- ・ 両心室ペースメーカー移植術、両心室ペースメーカー交換術
- ・ 埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術
- ・ 両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術
- ・ 大動脈バルーンポンピング法 (I A B P 法)
- ・ 補助人工心臓
- ・ 経皮的動脈遮断術
- ・ ダメージコントロール手術

- ・ 生体部分肝移植
- ・ 同種死体脾移植術、同種死体脾腎移植術
- ・ 同種死体腎移植術
- ・ 生体腎移植術
- ・ 膀胱水圧拡張術
- ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術（頭蓋内腫瘍摘出術等、黄斑下手術等、鼓室形成手術等、肺悪性腫瘍手術等、経皮的カテーテル心筋焼灼術、靱帯断裂形成手術等、水頭症手術等、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等、尿道形成手術等、角膜移植術、肝切除術等、子宮附属器悪性腫瘍手術等、上顎骨形成術等、上顎骨悪性腫瘍手術等、バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、母指化手術等、内反足手術等、食道切除再建術等、同種死体腎移植術等、人工関節置換術、乳児外科施設基準対象手術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、冠動脈・大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術、経皮的冠動脈形成術・経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術）
- ・ 輸血管理料 I
- ・ 麻酔管理料（I）（II）
- ・ 放射線治療専任加算
- ・ 外来放射線治療加算
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 画像誘導放射線治療（IGRT）
- ・ 直線加速器による定位放射線治療
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料